

【別紙様式】

成田市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

<p>事業名</p>	<p>路線バス運行支援事業 (バス事業者燃料費高騰対策補助金)</p>		
<p>総事業費 (千円)</p>	<p>17,067千円</p>	<p>交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)</p>	<p>17,067千円</p>
<p>事業概要</p>	<p>①目的 昨今の燃料費高騰や新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況を踏まえ、これらの負担を軽減するため、バス事業者を対象に支援金を給付する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 バス事業者燃料費高騰対策補助金 17,067,000円 (内訳) 市内年間走行キロ数×燃料消費率×軽油価格上昇分×1/2 ・千葉交通 : 2,005,931km×1/2×25円×1/2≒12,537,000円 ・JRバス関東 : 583,635km×1/2×25円×1/2≒3,648,000円 ・成田空港交通 : 141,003km×1/2×25円×1/2≒882,000円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 市内に路線を有する乗合バス事業者(主に高速道路を運行経路として営業する者を除く) 上記3事業者</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 路線バスの運行については、市民の移動手段の確保など、日常生活に欠かすことのできないものであることから、市内に路線を有する乗合バス事業者に対し支援金を交付することとした。</p> <p>④期待される効果 市内に路線を有する上記3事業者に対し、給付対象期間の市内走行距離における燃料費高騰分を支援金として支給し、当該高騰分の負担軽減を図る。</p>		
<p>新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係</p>	<p>市民生活に欠かすことのできない路線バスの運行にあたっては、昨今の燃料費高騰や新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることにより、事業者の負担が多大なものとなっている。</p> <p>市内に路線を有する乗合バス事業者である上記3事業者に対し、燃料費高騰分を支援金として支給することで、事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		